

## 第6 議員派遣・委員派遣・研修会に関する調

### 1 議員派遣（表81～82）

議員派遣は、法第100条第12項に基づき、議会が議案の審査又は当該団体の事務に関する調査のためその他議会において必要があると認めるときに会議規則の定めるところにより議員を派遣することができるものである。

まず、議員派遣を行った目的は、「研修」が668町村で最も多く、次いで、「調査・視察」の418町村、以下、「会議」の390町村、「その他」の353町村、「式典等」の323町村、「要請・陳情」の309町村の順である。（複数回答可）

特に、目的が多かった「研修」は、その1町村あたりの平均回数は3.9回、1派遣あたりの平均派遣日数は1.8日、1派遣あたりの平均派遣人数は7.6人である。（表81）

次に、議員の派遣先は、「県内の自町村外」が764町村で最も多く、次いで、「県外（海外を除く）」の591町村、「県内の自町村内」の378町村、「海外」の40町村の順である。（表82）

表81 議員派遣の目的

区分	派遣目的	該当町村数 (団体)	派遣延人数 (人)	1町村あたり 平均派遣回数 (回)	1派遣あたり 平均派遣日数 (日)	1派遣あたり 平均派遣人数 (人)
議員派遣	研修	668	19,713	3.9	1.8	7.6
	調査 視察	418	7,050	2.3	2.9	7.5
	要請 陳情	309	2,346	2.8	1.5	2.7
	会議	390	15,951	19.4	1.3	2.1
	式典等	323	19,755	12.4	1.3	4.9
	その他	353	16,680	14.1	1.2	3.3

表82 議員の派遣先

区分	派遣先	該当町村数 (団体)	派遣延人数 (人)	1町村あたり 平均派遣回数 (回)	1派遣あたり 平均派遣日数 (日)	1派遣あたり 平均派遣人数 (人)	
議員派遣	県内	自町村内	378	42,753	26.5	1.2	4.3
		自町村外	764	30,394	11.2	1.4	3.6
	県外 (海外を除く)	591	8,190	4.1	2.3	3.4	
	海外	40	158	1.1	6.5	3.5	

## 2 委員派遣 (表 83 ~ 84)

委員派遣は、会議規則の定めるところ(標準会議規則では第 74 条に規定)により、委員会として審査・調査のため議長の承認により委員を派遣するものである。

まず、委員派遣の目的は、常任・議会運営・特別委員会ともに「視察・調査」が最も多い傾向にある。常任委員会における「視察・調査」では、1町村あたりの平均派遣回数は 3.6 回、1派遣あたりの平均派遣日数は 2.8 日、1派遣あたり平均派遣人数は 5.9 人である。

同様に、議会運営委員会の「視察・調査」では、1町村あたりの平均派遣回数は 1.1 回、1派遣あたりの平均派遣日数は 1.9 日、1派遣あたり平均派遣人数は 6.4 人である。特別委員会の「調査・視察」では、1町村あたりの平均派遣回数は 1.8 回、1派遣あたりの平均派遣日数は 2.1 日、1派遣あたり平均派遣人数は 8.1 人である。(表 83)

委員の派遣先では、まず常任委員会においては、「県外(海外を除く)」が 368 町村で最も多く、議会運営委員会でも「県外(海外を除く)」が 128 町村で最も多い。特別委員会では、「県内(自町村外)」が 190 町村で最も多い。(表 84)

表83 委員派遣の目的

区分	派遣目的	該当町村数 (団体)	派遣延人数 (人)	1町村あたり 平均派遣回数 (回)	1派遣あたり 平均派遣日数 (日)	1派遣あたり 平均派遣人数 (人)
常任委員会	研修	98	1,056	2.0	2.1	5.4
	視察調査	454	9,759	3.6	2.8	5.9
	要請陳情	19	142	1.7	1.3	4.3
	その他	40	691	6.4	1.3	2.7
議会運営委員会	研修	45	275	1.1	1.7	5.7
	視察調査	133	906	1.1	1.9	6.4
	要請陳情	1	3	1.0	1.0	3.0
	その他	8	196	3.9	1.0	6.3
特別委員会	研修	162	1,121	1.3	1.6	5.1
	視察調査	184	2,646	1.8	2.1	8.1
	要請陳情	24	333	2.0	1.5	7.1
	その他	26	305	1.7	1.1	6.8

表84 委員の派遣先

区分	派遣先	該当町村数 (団体)	派遣延人数 (人)	1町村あたり 平均派遣回数 (回)	1派遣あたり 平均派遣日数 (日)	1派遣あたり 平均派遣人数 (人)	
常任委員会	県内	自町村内	188	3,548	3.7	1.4	5.1
		自町村外	201	2,216	2.1	4.1	5.3
	県外 (海外を除く)	368	5,869	2.8	2.6	5.8	
	海外	2	15	1.5	6.7	5.0	
議会運営委員会	県内	自町村内	10	215	3.6	1.1	6.0
		自町村外	48	271	1.1	1.4	5.2
	県外 (海外を除く)	128	894	1.0	2.1	6.7	
	海外	0	0	0.0	0.0	0.0	
特別委員会	県内	自町村内	44	758	2.1	2.1	8.1
		自町村外	190	1,684	1.4	1.3	6.4
	県外 (海外を除く)	179	1,954	1.5	2.1	7.1	
	海外	2	9	1.0	10.0	4.5	

### 3 研修会 (表 85 ~ 86)

研修会の対象は、「議員」が 912 町村で最も多く、次いで「議長・副議長の 757 町村、「委員」の 396 町村、「職員」の 392 町村、「事務局長 (書記長)」の 296 町村、「委員長」の 185 町村、「その他」の 84 町村である。(複数回答可)

「議員」研修の 1 町村あたりの平均研修回数は 3.2 回、1 研修あたりの平均研修日数は 1.6 日、1 研修あたりの平均参加人数 12.2 人である。(表 85)

研修会の主催では、「都道府県町村議会議長会」主催の研修に参加した町村が 930 町村で最も多く、次いで「郡・地方(区)」主催の 695 町村、「全国町村議会議長会」主催の 504 町村、「自町村」主催の 403 町村、「その他」の 344 町村の順である。(表 86)

表85 研修会の対象者

対象者	該当町村数 (団体)	延参加人数(人)			1町村あたり 平均研修回数 (回)	1研修あたり 平均研修日 数(日)	1研修あたり 平均参加人 数(人)
		議員	職員	計			
議長・副議長	757	3,492	1,195	4,687	2.9	2.3	2.1
議員	912	30,710	4,527	35,237	3.2	1.6	12.2
委員長	185	939	212	1,151	1.1	1.4	5.6
委員	396	3,533	755	4,288	1.8	2.6	6.1
事務局長 (書記長)	296	183	533	716	1.7	3.2	1.5
職員	392	253	1,296	1,549	1.9	2.0	2.0
その他	84	898	199	1,097	2.1	1.3	6.2

表86 研修会の主催

区分	該当町村数 (団体)	延参加人数(人)			1町村あたり 平均研修回数 (回)	1研修あたり 平均研修日 数(日)	1研修あたり 平均参加人 数(人)
		議員	職員	計			
自町村	403	8,812	1,773	10,585	2.3	2.1	11.3
郡・地方(区)	695	10,959	2,372	13,331	2.6	1.8	7.5
都道府県町村議 長会	930	16,194	3,680	19,874	3.4	1.9	6.2
全国町村議長会	504	1,092	324	1,416	1.5	3.2	1.9
その他	344	2,951	568	3,519	2.2	2.1	4.7